

平成 2 7 年 度

益子町歳入歳出決算審査意見書

基金運用状況審査意見書

益子町監査委員

# 平成27年度益子町歳入歳出決算審査意見書

## I 審査の概要

### 1 審査の対象

平成27年度歳入歳出決算の審査対象は、次のとおりである。

- 平成27年度益子町一般会計
- 平成27年度益子町国民健康保険特別会計
- 平成27年度益子町後期高齢者医療特別会計
- 平成27年度益子町介護保険特別会計
- 平成27年度益子町公共下水道事業特別会計
- 平成27年度益子町農業集落排水事業特別会計

### 2 審査の手続

平成27年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の審査に当たっては、

- (1) 決算の計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、議決の趣旨にのっとり適性かつ効果的に執行されているか
- (3) 収入及び支出事務は、関係法規に則し適正に処理されているか
- (4) 財産の取得、管理及び処分は、関係法規に則し適正に処理されているか

などの諸点に主眼をおき、決算書、関係諸帳簿その他証拠書類等を照合するとともに、必要な資料の提出を求め、関係者の説明を聴取したほか、定期監査及び例月出納検査の結果も考慮に入れて、慎重に審査を実施した。

### 3 審査の期日

平成28年7月29日（金）、8月 1日（月）、8月 2日（火）  
8月 3日（水）、8月 4日（木）、8月 5日（金）

## Ⅱ 審査の結果及び意見

### 1 審査の結果

平成27年度の一般会計及び特別会計の決算について審査した結果、計数については、関係諸帳簿、証拠書類等と符合し、正確なものと認められた。

また、予算の執行、収入・支出事務及び財産に関する事務については、おおむね適正に処理されているものと認められた。

### 2 審査の意見

平成27年度一般会計及び各特別会計の決算は、計数において正確であり、証拠書類等関係書類も法令に従い適切に整理され、経理は正確であると認める。

予算の執行状況及び事務処理については適正化に努められたい。

財政運営については、財政の硬直化が進む中（経常収支比率：平成25年度84.2%、平成26年度84.0%）、平成27年度経常収支比率は82.4%となっておるが、今後とも財政運営の健全化に向けた取り組みが必要である。

また、平成27年度滞納整理状況は、前年より減少したので更なる徴収努力を図られたい。

町債については、実質公債費比率が7.4%と前年度より1.3%減となっている。財源確保とともに、事業の選択については、より一層精査し、町債の適正な活用を図られたい。

歳出においては、経費の節減努力が見られた。今後も引き続き事務事業、行政コストの削減を図られるなど、行財政改革への積極的な取り組みに努められたい。

歳入歳出各会計の決算の総額において、722,265,592円の黒字決算となる。町民から信頼される町政、ゆるぎない町政実現のため、最善の努力を重ねられることを切望する。

### Ⅲ 決算の状況

各会計の決算の総額は、次のとおりである。

予算現額	15,197,170,000円
歳入決算額	14,566,839,173円
歳出決算額	13,844,573,581円
差引残額	722,265,592円

各会計の歳入歳出状況は次のとおりいずれも黒字決算となっている。

(単位：円)

区分 会計	予算現額	収入済額	支出済額	差引額
	一般	9,173,829,000	8,683,057,086	8,032,024,744
国民健康保険	3,351,360,000	3,312,302,008	3,271,148,681	41,153,327
後期高齢者医療	179,500,000	176,659,758	175,740,206	919,552
介護保険	1,478,774,000	1,453,930,426	1,433,256,030	20,674,396
公共下水道事業	911,038,000	838,350,040	833,823,713	4,526,327
農業集落排水事業	102,669,000	102,539,855	98,580,207	3,959,648
計	15,197,170,000	14,566,839,173	13,844,573,581	722,265,592

区分 年度	歳入		歳出		歳計剰余金
	決算額	前年比	決算額	前年比	
27	14,566,839,173	107.8	13,844,573,581	107.4	722,265,592
26	13,518,946,044	100.3	12,893,699,418	100.1	625,246,626
25	13,472,449,092	92.3	12,881,244,257	92.7	591,204,835

決算総額を前年度と比較すると、歳入で7.8%の増、歳出で7.4%の増となっている。

一般会計においては、歳入3.9%の増、歳出で2.2%の増、特別会計総額では、歳入13.9%の増、歳出15.5%の増となっている。

# 1. 一般会計

## (1) 決算の状況

一般会計決算は、歳入総額 8,683,057,086 円、歳出総額 8,032,024,744 円、差引残 651,032,342 円となり、実質収支は 341,594,342 円であった。

## (2) 財政収支の状況

平成 27 年度の決算状況は、前述のように実質収支において 341,594,342 円の黒字である。

なお、単年度収支は、17,463,575 円の赤字である。

また、実質単年度収支も、218,799,507 円の赤字となっている。

各年度の財政収支状況

(単位：千円)

区分 年度	歳入 (A)	歳出 (B)	形式収支 (C)	翌年度へ 繰越すべ き財源 (D)	実質収支 (C) - (D) (E)
27	8,683,057	8,032,025	651,032	309,438	341,594
26	8,353,811	7,859,673	494,138	135,080	359,058
25	8,181,076	7,718,728	462,348	46,645	415,703

前年度実質収支 (F)	単年度収支 (E)-(F) (G)	基金積立金 (H)	繰上償還金 (I)	基金取崩額 (J)	実質単年度収支 (G)+(H)+(I)-(J)
359,058	△17,464	664	0	202,000	△218,800
415,703	△56,645	372	0	143,000	△199,273
523,257	△107,554	227	4,523	80,000	△182,804

歳入については、予算に対し 94.7%の収納率で、前年に比し 6.4 ポイントの減である。調定額に対しては、96.4%の収納率であり、対前年 0.2 ポイントの増である。

益子町は、当面単独での行政運営を進めるべく平成 17 年度を初年度としてスタートした益子町財政計画が、平成 27 年度で見直しされたところであるが、実質単年度収支が赤字となっている。今後も厳しい財政状況になることを踏まえ、税はもとより使用料、負担金など未納者の解消を図るため、なお一層の全庁的努力と行政運営に当たられたい。

自主財源・依存財源3カ年比較表

(単位:千円、%)

年度 区分		平成27年度			平成26年度			平成25年度		
		金額 (a)	構成比	指数 a/c	金額 (b)	構成比	指数 b/c	金額 (c)	構成比	指数
自主財源	町税	2,332,742	26.9	97.5	2,380,889	28.5	99.6	2,391,523	29.2	101.7
	分負担金	103,607	1.2	75.4	122,839	1.5	89.4	137,435	1.7	112.0
	使用料	55,667	0.7	103.4	56,213	0.7	104.4	53,855	0.6	101.1
	手数料									
	財産収入	5,449	0.1	86.2	8,314	0.1	131.6	6,318	0.1	140.2
	寄附金	38,446	0.4	28.9	102,160	1.2	76.8	133,047	1.6	10755.6
	繰入金	301,905	3.5	165.0	368,298	4.4	201.3	182,936	2.2	32.9
	繰越金	241,324	2.8	93.2	252,348	3.0	97.5	258,935	3.2	112.4
	諸収入	88,954	1.0	92.7	104,748	1.3	109.2	95,945	1.2	97.8
小計	3,168,094	36.6	97.2	3,395,809	40.7	104.2	3,259,994	39.8	95.4	
依存財源	地方譲与税	90,207	1.0	99.7	86,227	1.0	95.3	90,455	1.1	95.5
	利子割交付金	3,491	0.0	73.2	4,240	0.1	88.9	4,770	0.1	91.7
	配当割交付金	13,575	0.2	148.1	17,714	0.2	193.3	9,164	0.1	200.5
	株式等譲渡所得割交付金	11,661	0.1	79.2	9,677	0.1	65.7	14,721	0.2	1111.9
	地方消費税交付金	424,288	4.9	217.3	245,426	2.9	125.7	195,250	2.4	99.1
	ゴルフ場利用税交付金	56,109	0.6	85.3	56,421	0.7	85.8	65,759	0.8	104.4
	自動車取得税交付金	20,500	0.2	74.5	13,275	0.2	48.3	27,502	0.3	84.1
	地方特例交付金	12,683	0.1	123.0	11,171	0.1	108.3	10,315	0.1	96.7
	地方交付税	2,220,314	25.6	89.2	2,067,693	24.8	83.1	2,488,262	30.4	107.9
	交通安全対策特別交付金	1,700	0.0	81.6	1,716	0.0	82.3	2,084	0.0	85.2
	国庫支出金	1,315,841	15.2	156.7	1,115,344	13.3	132.9	839,506	10.3	73.1
	県支出金	785,863	9.1	116.9	667,116	8.0	99.2	672,316	8.3	83.3
	町債	558,731	6.4	111.5	661,982	7.9	132.1	500,978	6.1	34.7
小計	5,514,963	63.4	112.1	4,958,002	59.3	100.8	4,921,082	60.2	80.4	
合計	8,683,057	100.0	106.1	8,353,811	100.0	102.1	8,181,076	100.0	85.8	

歳出については、予算の目的に従い適正に執行したものと認められる。  
 予算に対する執行率は、87.6%（前年度95.1%）となっている。

予算の執行を性質別にみると、構成比にて消費的経費は前年度より 2.6 ポイント増、投資的経費は 2.6 ポイント減となっている。

性質別歳出内訳

(単位：千円、%)

年度別 性質別		平成 27 年度		平成 26 年度		平成 25 年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
消費的 経費	人件費	1,247,077	15.5	1,223,601	15.6	1,240,525	16.1
	補助費等	1,487,540	18.5	1,328,442	16.9	1,697,207	22.0
	扶助費	1,835,718	22.9	1,583,672	20.1	1,486,693	19.2
	公債費	661,182	8.2	604,471	7.7	700,482	9.1
	繰出金	859,830	10.7	1,028,332	13.1	825,602	10.7
	物件費	747,044	9.3	774,704	9.9	689,706	8.9
	投資、出資 貸付金	80,000	1.0	30,000	0.4	44,050	0.6
	維持補修費	18,592	0.2	39,699	0.5	45,490	0.6
	積立金	39,436	0.5	2,901	0.0	165,410	2.1
	小計	6,976,419	86.8	6,615,822	84.2	6,895,165	89.3
投資的 経費	普通建設 事業費	1,043,782	13.1	1,236,124	15.7	790,013	10.3
	災害復旧 事業費	11,824	0.1	7,727	0.1	33,550	0.4
	小計	1,055,606	13.2	1,243,851	15.8	823,563	10.7
合計	8,032,025	100.0	7,859,673	100.0	7,718,728	100.0	

(3) 財政力指数

近年における財政力指数は、次のとおりである。

区分	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
財政力指数	0.548 (0.718)	0.543 (0.709)	0.542 (0.704)

( ) 内は県平均を示す

(4) 公債費負担比率

この比率は、公債費に充当された一般財源の割合を表し、財政構造の弾力化を判断する指標に使われている。

公債費負担比率 10.7%で前年より 0.5 ポイント増になっている。  
近年における公債費負担比率は、次のとおりである。

区 分	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
公債費負担比率	10.7 (未確定)	10.2 (12.9)	11.0 (13.2)

( ) 内は県平均を示す

#### (5) 経常収支比率

この比率は、通常財政構造の弾力性をみる指標に使われている。  
本年度は、82.4%で前年より 1.6 ポイント減となっている。  
さらなる経常経費の抑制に努められたい。

区 分	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
経常収支比率	82.4 (未確定)	84.0 (88.4)	84.2 (88.1)
臨時財政対策債等を除く	88.8 (未確定)	91.5 (94.4)	92.2 (94.4)

( ) 内は県平均を示す

#### (6) 決算の適否

歳入歳出ともに、帳簿及び証書類と照合して決算審査を行なったが、その結果計数は正確であり、適正なものと認められた。

#### (7) 各説

##### イ. 歳 入

歳入については、次の事項に留意して審査した。

1. 収入成績
2. 収入済額が予算額と調定額に著しく差のあるものについては、その理由
3. 収入過誤の有無
4. 収入未済及び未納整理の状況
5. 不納欠損処分状況

平成 27 年度一般会計、歳入は予算額 9,173,829,000 円に対し、収入済額 8,683,057,086 円となり、予算比 94.7%、490,771,914 円の収入減であった。調定額 9,010,977,553 円に比較すると 96.4%の収入率で、収入未済額は、312,853,422 円（前年度 316,564,091 円）となり、その内訳は次のとおりである。



(単位：円、%)

区分	予 算 現 額 A	調 定 額 B	収 入 済 額 C	収 入 未 済 額 D	予 算 比 C/A	収 入 率 C/B
町税	2,299,862,000	2,656,097,975	2,332,741,988	欠損 15,067,045 308,288,942	101.4	87.8
税外	6,873,967,000	6,354,879,578	6,350,315,098	欠損 0 4,564,480	92.4	99.9
計	9,173,829,000	9,010,977,553	8,683,057,086	欠損 15,067,045 312,853,422	94.7	96.4

歳入合計は予算額に対し 94.7%で、予算対前年比は 6.4 ポイント減であった。

町税収入率対前年比は 0.1 ポイントの減となっており、財政を取巻く状況は依然厳しい状況下にあるので、引続き公平厳正な税収確保に努められたい。

本年度の不納欠損処分の状況は、町税において実人数で 135 人、金額では 15,067,045 円で、対前年比 36 人の減、1,232,317 円の増となっている。その内容は、地方税法第 15 条の 7 第 4 項によるものが前年対比 40 人減で 86 人、第 15 条の 7 第 5 項によるもの 10 人、第 18 条第 1 項によるもの 39 人、計 135 人となっている。税目では、固定資産税が 9,049,686 円で全体の 60.1%、町民税が 5,588,659 円で 37.1%を占めている。

27 年度滞納繰越額は 308,288,942 円となっており、これは調定額の約 11.6%にあたる。

特別徴収班等による収納対策によって収納率の向上に努めていると思われるが、未だ低い状況にあるので、引き続き滞納者の実態把握に努め、適正に収納対策を実施されるよう一層の努力をお願いしたい。

税は貴重な財源となるべきものである。納税義務を果されてきた多くの納税者に対し、説明に窮するものでありますが、今年度の欠損処分については認めたところである。

多額の欠損額を出さない、徴税策を先送りさせることのないなど、厳正、適切な税対策に特段の努力を切望する。

## ロ. 歳 出

歳出予算の執行については、特に次の点に留意し、関係書類と照合し、担当者から説明を聴取し、検討を加えて審査した。

1. 違法、不当な支出がなかったか
2. 予算がその目的に従って執行されたか
3. 執行に怠慢がなく、かつ効果的であったか
4. 計算が正確で、関係帳簿及び証書類と一致しているか
5. 予算の流用、予備費充用の可否
6. 不用額の状況

平成27年度決算における支出済額は8,032,024,744円で、予算に対する執行率は87.6%（26年度95.1%、25年度95.4%）であり、繰越明許費繰越額920,217,000円、不用額221,587,256円である。

各款にわたり、予算の執行は適正に行われたものと認められる。歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

区分 科目	予算現額	支出済額	決算額 構成比	執行率	前年度 執行率
1. 議会費	121,792,000	120,977,626	1.5	99.3	99.7
2. 総務費	946,687,029	898,651,858	11.2	94.9	98.1
3. 民生費	3,012,174,700	2,824,533,458	35.1	93.8	95.4
4. 衛生費	694,402,888	674,192,555	8.4	97.1	87.1
5. 労働費	648,000	648,000	0.0	100.0	96.2
6. 農林水 産業費	1,555,712,000	824,378,751	10.3	53.0	97.9
7. 商工費	415,840,000	325,615,070	4.1	78.3	78.8
8. 土木費	521,645,000	500,745,267	6.2	96.0	96.1
9. 消防費	385,038,000	380,275,782	4.7	98.8	99.6
10. 教育費	830,713,764	809,675,373	10.2	97.5	97.6
11. 災害 復旧費	11,985,000	11,148,127	0.1	93.0	95.1
12. 公債費	661,684,000	661,182,877	8.2	99.9	99.6
13. 諸支出 金	1,000	0	0.0	0.0	71.6
14. 予備費	15,505,619	0	0.0	0.0	0.0
合計	9,173,829,000	8,032,024,744	100.0	87.6	95.1

本年度予算額に対する執行率は87.6%で、前年度と比べて7.5ポイント減である。

#### <予算不用額>

不用額は221,587,256円、予備費不用額を差し引けば206,081,637円（前年度239,992,627円）となっている。

#### <予備費の充用>

予備費の充用は企画費で1件782,000円、財産管理費で1件58,782円、賦課徴収費で2件1,028,247円、老人福祉費で1件25,700円、災害救助費で1件10,000円、予防費で1件509,888円、農地費で1件536,000円、学校管理費で1件51,600円、町民会館費で2件1,253,164円充当されたものであり（前年度2件990,525円）、昨年に比べ件数及び金額が増加している。充用に頼ることなく適切な予算措置で対応されたい。

#### <予算の流用>

予算の流用は24件4,918,174円（前年度28件1,116,184円）であり、昨年に比べ額が増加している。流用に頼ることなく適切な予算措置で対応されたい。

#### <補助金等の交付>

27年度決算額の中で補助費等は、18.5%の構成比となっており前年度より1.6ポイント増になった。

運営費補助等については、今後とも交付団体の運営状況をよく把握することに努め、本来の補助制度の目的が効果的に発揮出来るよう努力されたい。

#### <財産及び物品管理>

調書による決算年度末公有財産高については、出資等による権利及び物品など、それぞれ関係書類と符号し、適正に管理されていると認められた。

## 2. 特 別 会 計

平成27年度国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計の各会計の決算は次のとおりである。

(単位：円)

特別会計名	歳入総額	歳出総額	差引額
国民健康保険	3,312,302,008	3,271,148,681	41,153,327
後期高齢者医療	176,659,758	175,740,206	919,552
介護保険	1,453,930,426	1,433,256,030	20,674,396
公共下水道事業	838,350,040	833,823,713	4,526,327
農業集落排水事業	102,539,855	98,580,207	3,959,648
計	5,883,782,087	5,812,548,837	71,233,250

## <国民健康保険特別会計>

国民健康保険特別会計は、歳入総額 3,312,302,008 円、歳出総額 3,271,148,681 円で、歳入歳出差引額は 41,153,327 円である。

歳入歳出決算状況は次のとおりである。

(単位：千円、%)

年度 区分	平成 27 年度		平成 26 年度		平成 25 年度	
	決算額	対前年	決算額	対前年	決算額	対前年
歳入	3,312,302	113.2	2,924,985	97.9	2,988,026	103.9
歳出	3,271,149	113.8	2,873,624	97.9	2,934,356	103.9
差引	41,153	—	51,361	—	53,670	—

### (1) 歳入

歳入決算額は 3,312,302 千円で、前年度に対し 387,317 千円の増となっており、予算額に対して 98.8%、調定額に対し 92.2% (前年 90.4%) の収入率である。

前年に比し増加した主なものは、前期高齢者交付金 76,792 千円、共同事業交付金 439,980 千円の増であった。

減少した主なものは、国民健康保険税 52,630 千円、療養給付費等交付金 59,626 千円、県支出金 22,604 千円の減であった。

財源内訳をみると、自主財源は 969,902 千円で収入総額に対し 29.3% (前年 35.1%)、国・県補助金等の依存財源は 2,342,400 千円で 70.7% (前年 64.9%) となっている。

国民健康保険税については 664,997 千円で収納率 70.4% (前年 69.7%) で、歳入総額に占める割合は 20.1% (前年 24.5%) となっている。

収入未済額については 256,111 千円で、前年度より 22,811 千円減少している。今後、新たな未済の防止や未済の原因究明などを行い、なお一層収納に努力されるよう望みます。

不納欠損処分状況は、実人数で 87 人、金額で 23,276 千円、対前年比 40 人の減、9,703 千円の減となっている。その内容は、地方税法第 15 条の 7 第 4 項によるもの 63 人、第 15 条の 7 第 5 項によるもの 2 人、18 条第 1 項 22 人、計 87 人となっている。いずれも適切に処理されており、やむを得ないものと思われるが、一般税同様に努力をされるよう望みます。

### (2) 歳出

歳出決算額は 3,271,149 千円で、前年に比し 397,525 千円の増となった。また、予算に対しては 97.6% の執行率となっている。

前年に比し増加した主なものは、保険給付費 60,844 千円、共同事業拠出金 394,231 千円の増であった。

減少した主なものは、介護納付金 23,809 千円、諸支出金 24,945 千円の減であった。

医療費の状況

(単位：千円、%)

年度 区分	平成 27 年度		平成 26 年度		平成 25 年度	
	決算額	対前年	決算額	対前年	決算額	対前年
療養給付費	1,610,648	102.7	1,568,644	97.7	1,606,207	104.0
療養費	18,474	104.0	17,771	100.1	17,757	82.9
高額療養費	208,806	113.8	183,423	96.5	190,084	105.9
計	1,837,928	103.8	1,769,838	97.6	1,814,048	104.0

保険給付費（医療費）については増加し、特定健診の受診率の向上や保健指導の充実などにより、将来に向けて更なる医療費の抑制が望まれる。

<後期高齢者医療特別会計>

後期高齢者医療特別会計は歳入総額 176,659,758 円、歳出総額 175,740,206 円で、歳入歳出差引額は 919,552 円である。

(1) 歳入

歳入決算額 176,660 千円は、予算額 179,500 千円に対し 98.4%、調定額 177,398 千円に対し 99.6%の収入である。

歳入に占める割合は、後期高齢者医療保険料 66.9%、繰入金 32.3%が主なものである。

(2) 歳出

歳出決算額は 175,740 千円で、予算額 179,500 千円に対し 97.9%の支出である。

歳出の主となる後期高齢者医療広域連合納付金は 171,867 千円で、歳出に占める割合は 97.8%となっている。

<介護保険特別会計>

介護保険特別会計は歳入総額 1,453,930,426 円、歳出総額 1,433,256,030 円で、歳入歳出差引額は 20,674,396 円である。

(1) 歳入

歳入決算額 1,453,930 千円は、予算額 1,478,774 千円に対し 98.3%、調定額 1,462,262 千円に対し 99.4%の収入である。

歳入に占める割合（保険事業勘定）は、保険料 22.7%、国庫支出金 21.8%、支払基金交付金 24.3%、県支出金 13.7%、繰入金 15.4%が主なものである。

(2) 歳出

歳出決算額は 1,433,256 千円で、予算額 1,478,774 千円に対し 96.9%の支出である。

歳出の主となる保険給付費は 1,278,847 千円で、歳出に占める割合（保険事業勘定）は 89.8%となっている。

<公共下水道事業特別会計>

公共下水道事業特別会計の歳入総額は 838,350,040 円、歳出総額は 833,823,713 円で、歳入歳出差引額は 4,526,327 円である。

平成 28 年 3 月末の水洗化率は 75.3%であり、今後の供用区域の拡大も考慮し、未水洗化地区の接続強化に努められたい。

(1) 歳入

歳入決算額 838,350 千円は、予算額 911,038 千円に対し 92.0%、調定額 842,447 千円に対し 99.5%の収入である。歳入に占める割合は、国庫支出金 269,265 千円で 32.1%、繰入金 208,002 千円で 24.8%、町債 263,300 千円で 31.4%が主なものである。

(2) 歳出

歳出決算額は 833,824 千円で、予算額 911,038 千円に対し 91.5%の支出である。歳出の割合は、総務管理費及び施設管理費 663,315 千円の支出で 79.6%、公債費 170,509 千円で 20.4%を占めている。

<農業集落排水事業特別会計>

農業集落排水事業特別会計の歳入総額は 102,539,855 円、歳出総額は 98,580,207 円で、歳入歳出差引額は 3,959,648 円である。

(1) 歳入

歳入決算額 102,540 千円は、予算額 102,669 千円に対し 99.9%、調定額 103,536 千円に対し 99.0%の収入である。

歳入の割合は、使用料及び手数料 29,711 千円で 29.0%、繰入金 67,574 千円で 65.9%が主なものである。

(2) 歳出

歳出決算額は 98,580 千円で、予算額 102,669 千円に対し 96.0%の支出である。

歳出の割合は、農業集落排水事業費 37,721 千円で 38.3%、公債費 60,859 千円で 61.7%である。

### 3. 町勢振興実施計画に対する実績

本年度の実績をみると、計画計上額 5,227,555 千円に対し実施率 83.0%、決算（実績）額 4,339,254 千円となっている。

(単位：千円、%)

区分 年度	計 画 計 上 額 ( 重 点 事 業 )	決 算 ( 実 績 ) 額 ( 重 点 事 業 )	執 行 率	摘 要
2 7	5,227,555 (4,580,763)	4,339,254 (3,744,218)	83.0 (81.7)	
2 6	4,578,149 (3,891,039)	4,281,480 (3,605,714)	93.5 (92.7)	
2 5	3,693,048 (3,171,635)	3,995,817 (3,516,597)	108.2 (110.9)	

# 平成27年度益子町基金運用状況意見書

## I 審査の手続

平成27年度各基金の運用状況の審査に当たっては、益子町基金の各条例の趣旨に沿って運用されたか、計数は正確であるかなどの諸点に主眼をおき、関係諸帳簿及び証拠書類を照合し、関係者の説明を聴取して、審査を実施した。

## II 審査の結果及び意見

基金運用状況調書の計数は正確であり、おおむね適正に運用されたものと認められた。今後とも、基金の設置目的に沿って適正かつ効率的な運用に努められたい。

## III 基金運用の状況

平成27年度における運用状況は、次表のとおりである。

(単位:円)

基金名	前年度末現在高	平成27年度中運用額		決算年度末現在高
		増	減	
財政調整基金	1,237,558,512	180,664,068	202,000,000	1,216,222,580
減債基金	16,422,894	6,637	0	16,429,531
ふるさとづくり基金	40,528,480	38,392,942	36,651,401	42,270,021
学校整備基金	157,751,346	96,462	14,866,600	142,981,208
教育振興基金	2,790,922	76,120	665,500	2,201,542
奨学基金	68,251,000	0	0	68,251,000
大塚実基金	178,416,795	9,205,398	18,187,590	169,434,603
地域福祉基金	163,263,257	195,915	0	163,459,172
土地開発基金	187,616,938	54,172	0	187,671,110
東日本大震災復興推進基金	18,773,577	3,533	18,777,110	0
郵便切手類等購買基金	2,000,000	0	0	2,000,000
国民健康保険財政調整基金	21,857	26,008,255	26,000,000	30,112
国民健康保険高額療養費貸付基金	10,000,000	0	0	10,000,000
介護保険基金	113,296,500	42,061,000	16,684,000	138,673,500